

令和6年2月教育委員会臨時会議事録

- 1 日時 令和6年2月19日(月)午後1時30分から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長(廣田隆延)
教育委員会委員(下古谷博司、松嶋康博、笠井智佳、服部直美)
- 4 議場に出席した職員
教育委員会事務局教育次長(伊川歩)、教育委員会事務局参事(三浦洋子)、参事兼教育総務課長(鈴木明)、参事兼教育政策課長(小林佐織)、学校教育課長(藤見忠)、参事兼教育指導課長(西村佳代子)、教育支援課長(津田由美子)、参事兼地域協働課長(小野秀哉)、文化振興課主幹兼生涯学習グループリーダー(小林直子)、文化財課長(大窪隆仁)、図書館主幹(小河若司)、子ども育成課長(善福一博)、書記(木葉健介)、書記(久住孝大)
- 5 議事
 - (1) 学校県費負担教職員の人事異動内申について (学校教育課)
 - (2) 令和5年度鈴鹿市教育費第8号補正予算案について (関係各課)
 - (3) 鈴鹿市教育振興基本計画について (教育総務課)
- 6 報告事項
 - (1) 考古博物館「伊勢国分寺まつり2024」について (文化財課)
 - (2) 速報展「発掘された鈴鹿2023」の開催について (文化財課)
- 7 その他
 - (1) 令和6年3月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)
- 8 傍聴人 1名

(教育長) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和6年2月教育委員会臨時会を開催します。本日の議事録署名委員は、下古谷委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、議案第2111号「学校県費負担教職員の人事異動内申について」でございますが、この議案は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づきまして、会議を非公開にしたいと存じます。議案第2111号の会議を非公開とすることに、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) それでは、御異議がございませんので、全会一致で非公開とすることにいたします。私と委員の皆さん、書記以外の方は、御退席をお願いいたします。

《教育長・委員・書記（木葉）以外は退席》

議案第 2111 号「学校県費負担教職員の人事異動内申について」
審議承認

《会議関係者再入室》

(教育長) お待たせいたしました。先ほど審議いたしました議案第 2111 号「学校県費負担教職員の人事異動内申について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、次に、議案第 2112 号「令和 5 年度鈴鹿市教育費第 8 号補正予算案について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められた令和 5 年度鈴鹿市教育費第 8 号補正予算案について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私からは「令和 5 年度鈴鹿市教育費第 8 号補正予算案」について、教育費全体の補正予算案について一括して説明申し上げるとともに、人件費関係分及び教育総務課所管分の項目について、説明いたします。その後、教育政策課、教育指導課、地域協働課、文化振興課、文化財課、図書館、子ども政策部の順で所管分に係る説明を申し上げます。まず、第 8 号補正予算案につきましては、2 月市議会定例議会へ提案するために、予算編成過程としまして 1 月に各課にて見積書を作成し、財政課へ提出をしております。その後、予算要求内容について政策経営部長査定、副市長査定を経て 2 月中旬に 最終、市長査定を受けたものでございます。議案書の 3 ページを御覧ください。まず、「1 教育費 補正額」でございますが、補正前の額は、85 億 1,673 万 6 千円でございます。今回の補正は、4 億 2,981 万円の減額をお願いするものでございまして、補正後の額は、80 億 8,692 万 6 千円となります。次に財源内訳でございますが、国・県支出金を 8,745 万 6 千円減額、地方債を 5,450 万円減額、その他として 187 万 3 千円減額、そして、一般財源を 2 億 8,598 万 1 千円減額するものでございます。

続いて、5 ページを御覧ください。「3 繰越明許費補正（追加）」といたしまして中学校費 大木中学校施設整備事業として 3,090 万円を計上し、社会教育費 図書館江島分館管理運営事業として 479 万 5 千円を計上しております。また、「4 地方債補正（変更）」といたしまして、小学校施設整備事業を 1 億 7,550 万円から 1 億 7,450 万円に、中学校施設整備事業を 5 億 2,550 万円から 4 億 7,200 万円に変更しております。補正予算案全体に関する説明は以上でございます。

次に、人件費関係分及び教育総務課所管分の項目について説明いたします。3ページに戻っていただき「2 教育費補正額内訳」を御覧ください。まず、人件費関係分といたしまして、項 教育総務費、目 事務局費の「人件費／一般職」2,051万6千円の減額、項 小学校費、目 学校管理費の「人件費」153万円の減額、続いて、4ページでございますが、項 中学校費、目 学校管理費の「人件費」360万円の減額、項 幼稚園費、目 幼稚園費の「人件費」2,661万2千円の減額、項 社会教育費、目 社会教育総務費の「人件費」2,028万3千円の減額、目 図書館費の「人件費」100万6千円の増額、項 保健体育費、目 保健体育総務費の「人件費」2,330万1千円の減額、目 学校給食センター費の「人件費」1,182万3千円の減額でございます。それぞれ、年度末精算でございます。次に、3ページに戻っていただき、項 教育総務費、目 教育振興費「学校支援チーム事業費」17万7千円、「外国人児童生徒サポート事業費／適応支援事業費」55万5千円、「外国人児童生徒サポート事業費／就学支援事業費」19万7千円、「学力向上支援事業費」58万9千円、「不登校対策推進事業費」14万5千円、4ページとなりますが、項 中学校費、目 教育振興費「部活動地域移行推進費」9万2千円、項 社会教育費、目 社会教育総務費「健全育成事業費」13万7千円、「人権教育センター費」21万2千円、目 文化財保護費「一般文化財保存・活用費／一般文化財保護事業費」31万6千円、目 公民館費「管理運営費／会計年度任用職員給与等」434万2千円、目 図書館費「管理運営費／会計年度任用職員給与等」258万4千円、項 保健体育費、目 学校給食センター費「管理運営費／会計年度任用職員給与等」295万7千円につきましては、人事院勧告による給与改定のため、増額補正をお願いするものでございます。さらに、5ページ、教育総務課所管分となりますが、項 保健体育費、目 学校給食センター費「管理運営費／光熱水費」の1,000万円、「第二学校給食センター管理運営費／光熱水費」の1,100万円につきましては、年度末までの執行見込みによる減額補正でございます。また、「学校給食費管理費／食材調達費」につきましては、歳出額についての変更はありませんので、0円の計上となっております。内容につきましては、私会計時の学校給食費未納徴収分を市への寄附金として受納するため、「その他」財源として、2万6千円を計上しております。説明は以上でございます。

(参事兼教育政策課長) それでは、教育費第8号補正予算案、教育政策課関係分について説明申し上げます。項 教育総務費、目 教育振興費「教育情報化推進費」817万8千円の減額でございますが、これの主な理由は、「授業目的公衆送信補償金制度」で、当初見込んでいた教職員向けの著作物利用制度を運営団体である授業目的公衆送信補償金等管理協会が開始しなかったことによるものでございます。次に、「GIGAスクール構想推進費」344万9千円の減額は、入札差金分を減額の補正により、精算するものでございます。続きまして、項 小学校費、目 教育振興費「教育推進費」70万円の減額は、スクールバス導入に係る調査研究業務委託の入札差金分を、減額の補正により、精算するものでございます。次に、目 学校建設費「河曲小学校施設整備費／屋内運動場」5,100万円の減額は、屋内運動場増改築に伴う施設整備事業の入札差金分を減額の補正により、精算するものでございます。次の「教育施設環境整備費／仮設教室」の180万2千円の減額、その下の「学校大規模改造（障害児等対策）事業費」の36万7千円の減額、その

下の「学校大規模改造（空調設置）事業費」734万2千円の減額、その下の屋内運動場空調設備整備費900万9千円の減額、次の「学校施設長寿命化・大規模改造事業費」403万円の減額は、入札差金分を減額の補正により精算するものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。項 中学校費、目 学校管理費「施設管理費／維持修繕費」600万円の減額は、入札差金分を減額の補正により、精算するものでございます。次に、目 学校建設費「教育施設環境整備費／学校大規模改造（障害児等対策）」事業費532万円の減額でございますが、これは、今年度、創徳中学校において、通級教室の改修工事を予定しており、入札を実施いたしました。が、応札者がなかったことから、事業の実施ができなくなったことにより、減額するものでございます。続きまして、「大木中学校施設整備費／校舎」1億1,489万9千円の減額は、入札差金分を減額の補正により、精算するものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。「3 繰越明許費補正（追加）」款 教育費、項 中学校費「大木中学校施設整備事業」3,090万円の繰越は、「大木中学校クラブハウス新築工事」において、受注者から前金として請求はしないとの申し出がございましたので、今年度に支払を予定しておりました前金払い分の事業費を繰り越しするものでございます。

続きまして、「4 地方債補正（変更）」を御覧ください。小学校施設整備事業の補正の主な理由は、「教育施設環境整備費／学校大規模改造（空調設置）事業費」が減額となったことにより、起債額も減額の補正をするものでございます。その次の中学校施設整備事業の補正は、「大木中学校施設整備費／校舎事業費」の減額及び「教育施設環境整備費／学校大規模改造（障害児等対策）事業費」においては、事業を実施しなかったことによる減額となり、いずれも、起債額についても減額の補正をするものでございます。教育政策課所管分の説明は以上でございます。

（参事兼教育指導課長）続きまして、「教育指導課分」を説明申し上げます。3ページを御覧ください。項 教育総務費、目 教育振興費「国際化教育推進費」についてですが、事業費全体として116万1千円を減額補正しようとするものでございます。内訳といたしましては、人事院勧告による給与改定に基づき、国際化教育指導員に係る給与等を20万9千円増額するとともに、外国語指導助手につきまして、当初、帰国者及び新規招致者を2名で想定していましたが1名であったこと、併せて、外国語指導助手の都合によりアパート1室を解約したことから、137万円を減額しようとするものです。また、外国語指導助手の歳出の減額に伴い歳入につきましてもアパート代実費弁償金について、40万円を減額しております。項 中学校費、目 教育振興費の部活動振興費についてですが、東海大会・全国大会に出場した部活動数が見込みより少なく、不用額が生じたため、350万円を減額するものです。以上でございます。

（参事兼地域協働課長）それでは私からは、地域協働課所管事業分につきまして説明申し上げます。4ページを御覧ください。「2 教育費補正額内訳」のうち、項 社会教育費、目 公民館費といたしまして315万3千円の増額となっております。こちらに関しましての内訳といたしまして、先ほど教育総務課長から説明のありました、「管理運営費／

会計年度任用職員給与等」のほか、「管理運営費／維持修繕費」といたしまして、箕田公民館の多目的ホールの空調設備が故障したことにより、改修に必要な予算といたしまして、181万1千円を計上してございます。次に、「施設整備費／天名公民館」といたしましては、工事請負費、建設工事の中で外構工事の精算が終わったことにより、差金分といたしまして300万円を減額計上してございます。地域協働課分につきましては、以上でございます。

(文化振興課主幹兼生涯学習グループリーダー) それでは、続きまして文化振興課所管分について、説明申し上げます。4ページを御覧ください。項 社会教育費、目 社会教育総務費のうち「市民学習活性化事業費」164万5千円の減額補正でございます。こちらにつきましては、第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画策定に係る経費が確定したことに伴い、当初予算から入札差金の委託料と報償費の減額を行うものでございます。以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(文化財課長) それでは、私からは文化財課所管分について、説明申し上げます。4ページを御覧ください。項 社会教育費、目 文化財保護費「資料館等／特別展事業費」30万円の減額につきましては、財源として予定しておりました公益財団法人岡田文化財団の助成金が当初予算に対し減額となり、事業費として同額を減らして実施したため、減額するものでございます。なお、この歳入の減額につきましては、3ページの「1 教育費補正額」における補正額の財源内訳の「その他」からの減額となります。次に、項 社会教育費、目 博物館費「管理運営費／光熱水費」150万円の減額につきましては、考古博物館の電気代の実績に伴い、減額するものでございます。続きまして、項 社会教育費、目 博物館費「管理運営費／事業費」36万1千円の減額につきましては、企画展特別展資料梱包輸送展示委託料の入札差金等に伴い、減額するものでございます。なお、この事業につきましては、当初予算に対し、公益財団法人岡田文化財団の助成金が40万円増額となりましたことから、3ページの「1 教育費補正額」における補正額の財源内訳のその他を40万円増額し、同額を一般財源から減額するものでございます。以上でございます。

(図書館主幹) 私からは、図書館所管分について説明申し上げます。4ページを御覧ください。まず、項 社会教育費、目 図書館費「管理運営費／分館費」の497万7千円、続いて5ページの繰越明許費補正に係る「図書館江島分館管理運営事業」につきましては、令和5年11月末、江島分館2階ギャラリー設置の空調機の定期点検時に、室外機からのオイル漏れが発見されました。業者に修繕を依頼しましたが、製造から30年以上経過しており、公共施設政策課と協議した結果、取り替え工事が必要となりました。工事の試算を依頼したところ、試算には時間が要すること、また、壁に配管を通しますので、アスベスト調査が事前に必要となり、時間を要しますことから、年度内の工事完了が見込めないため、繰越を行うものです。空調を使用することができないと、貸し館及び図書館独自のイベント等に支障をきたすため早期に対応するものでございます。

(子ども育成課長) それでは、私からは、本補正予算における子ども政策部所管分につきまして説明申し上げます。議案書の3ページを御覧ください。まず、「2 教育費補正額内訳」の項 教育総務費、目 教育振興費「子育てのための施設等利用給付事業費」でございます。こちらにつきましては、本年度から市内の私立幼稚園1園が幼稚園型認定子ども園に移行したこと、また、私立幼稚園の今年度の利用者実績及び見込みから年度末精算として、7,448万4千円を減額するものです。次に、議案書の4ページ、項 幼稚園費、目 幼稚園費「幼稚園運営費／園用需用費」でございますが、当初予算において、新型コロナウイルスの感染予防対策用の費用として、公立幼稚園6園に衛生用品等を購入するための経費を計上しておりましたが、国の補助条件の変更に伴い、予防的経費が補助対象外となったことから、300万円を減額するものです。次に、目 幼稚園費「幼稚園運営費／備品購入費」でございますが、こちらは、令和5年度の備品購入時に生じた入札差金分である159万5千円を年度末精算として減額するものです。同じく、目 幼稚園費「椿幼稚園施設整備費／旧園舎」でございますが、園舎解体工事における現場精査に伴い、当初計上額から不要となった工事費用1,860万円を減額するものです。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(松蔭委員) 御説明ありがとうございます。1点確認なのですが、4ページで項 中学校費、目 学校建設費「教育施設環境整備費／学校大規模改造(障害児等対策)事業費」について、入札がなかったため、取り止めたという説明でしたが、新たな年度で再計画するという認識でよろしいでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 令和6年度に再度、実施予定となっております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2112号「令和5年度鈴鹿市教育費第8号補正予算案について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2112号を原案のとおり承認いたします。

それでは、次に、議案第2113号の「鈴鹿市教育振興基本計画について」をお諮りします。

(書記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市教育振興基本計画を定めるについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第1条第1号の規定により、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、「鈴鹿市教育振興基本計画について」説明させていただきます。教育振興基本計画につきましては、昨年9月の教育委員会定例会におきまして皆様から基本事業について御意見をいただいた後、庁内会議を経まして、11月に市議会全員協議会で協議をいただきました。その後、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施し、それと並行して12月の教育委員会定例会におきまして、再度、皆様から御意見をいただきました。この度、最終案がまとまりましたことから、お諮りするものでございます。それでは、前回、12月定例会以降に、意見反映を行った内容について、説明をさせていただきます。別冊の計画(案)と合わせて御覧ください。まず、「参考資料1」の市議会全員協議会に係る御意見でございます。全部で5件の御意見をいただきました。主要な御意見としては、No.1全体として、「あまり出てこない用語の説明について、語句が出てきたところに文章として表現しないと後の文章が読みにくい。」と御意見をいただきましたことから、各ページの下段に注釈を挿入しました。続いて、No.3の16ページにおいて、「施策の基本的方向(1)の成果指標について、学力向上につながるような具体的な指標を設定すべきではないか。具体性を欠いているのではないか。」との御意見をいただきましたので、29ページの「基本事業1-1「学力向上」」におきまして、その指標を見直し、「全国学力・学習状況調査の国語・算数/数学における、全国の平均正答率に対する本市の平均正答率の割合」としました。

次に、「参考資料2」の12月定例会において皆様から頂きました御意見についてでございます。こちらは、全部で4件の御意見をいただきました。主要な御意見としては、まず、No.1につきまして3ページの下から2段落目の「さらに」からの部分について、非認知能力の1つだけが書かれていて、教職員の働き方改革の推進がないとの御意見を賜りましたので3ページ赤字のとおり改めました。次に、No.4のとおり非認知能力の指標につきまして、取り残される者に着目した指標を検討してはどうかとの御意見をいただきましたので、56ページのとおり指標を再考しております。

次に、「参考資料3」昨年12月から本年1月にかけて実施いたしましたパブリックコメントに係る御意見でございます。全部で23件の御意見をいただきました。主要な御意見としては、No.11、33ページ「基本事業1-4 読書活動」の「(1)現状と課題と主な取組内容」に関しまして「市立図書館との連携がないのはなぜでしょうか。」との御意見をいただきましたので、赤字のとおり追記しました。また、No.17、42ページ「基本事業2-5 特別支援教育」について、「支援が必要であっても、部活動などに参加したい子ども・生徒への視点が見られない」との御意見をいただきましたので、43ページ赤字のとおり追記しました。以上が主な修正箇所となります。次に、今後の予定でございますが、本日、御承認いただけましたら、総合教育会議で御協議いただきました「鈴鹿市教育大綱」と合わせまして、庁内会議に付議するとともに、写真等の挿入や、誤字脱字等の微修正を行い、3月下旬に市ホームページで公表してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしく、御審議いただきますようお願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 詳細な御報告ありがとうございました。計画(案)55ページで追記していただいた、非認知能力の育成のところで確認なのですが、指標の説明(算出式)で、このアンケートにおいて各要素について否定的な回答した児童生徒の割合で評価するということですが、これは、教員がこういう評価基準ですというのを、児童生徒に説明した上で、児童生徒のいわゆる、自己評価で捉えるという認識でよろしいでしょうか。先生の意見といたしますか、先生から見た姿と児童生徒の自己評価の棲み分けがどうなるのかということをお知らせいただけましたらと思います。

(教育委員会事務局参事)「鈴鹿市版非認知能力アンケート」は、児童生徒に回答してもらうものですので、基本的には、児童生徒の自己評価ということになります。ただし、委員おっしゃったとおり、事前に評価基準を明確にして、アンケートを実施する予定でございます。

(服部委員) 報告ありがとうございました。任用後1か月なので、計画を揉んでいただいている場に居なかったのですが、質問の視点がずれていたりするかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。32、33ページの読書活動のところで、質問と感想ということで、指標の現状値について、今年度が65.4%となっておりますが、これは昨年度より増えているのでしょうか。

(参事兼教育指導課長) 確認の後、改めて回答させていただきます。

(服部委員) 教育委員会事務局の方で、図書館の巡回指導員の回数を増やすなど、指標に向けて、たくさんの取組をしていただいていることは、とてもありがたく思っています。その中で、資料32ページに赤字で示されている、「市立図書館とも連携を図り」という言葉を入れていただけたことも、とてもよかったなと思います。やはり、読書好きを育てるということは、学力向上だけではなくて、非認知能力の育成や、ウェルビーイングにも関わってくるのだと思いますので、引き続き、市立図書館と教育委員会が歩み寄って、できる限りの御協力をいただけたらとありがたく、お願いも込めて意見をさせていただきました。

(参事兼教育指導課長) 御意見ありがとうございます。図書館の方では、今年度、様々な取組として、子ども司書やPOPづくりなどをしております。次年度に向けて、子どもたちの読書活動を進めていくために、連携しながら計画をしていく予定でございます。

(教育長) 指標については、現在、確認しておりますので、後ほど報告をお願いいたします。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2113号「鈴鹿市教育振興基本計画について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2113 号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「考古博物館『伊勢国分寺まつり 2024』について」をお願いいたします。

(文化財課長) それでは、私からは、報告事項の 1 番目考古博物館「伊勢国分寺まつり 2024」につきまして、説明申し上げます。1 ページを御覧ください。考古博物館では、従前から、国分町菅原神社「梅まつり」の開催期間中に合わせて、「春まつり」を開催しておりましたが、昨年度に、市制 80 周年、伊勢国分寺史跡指定 100 周年及び史跡伊勢国分寺跡歴史公園竣工を記念して開催をいたしました、「伊勢国分寺まつり」によって醸成されました、河曲地区のまちづくりと本市の歴史や文化への関心の高まりを継続してまいりたいという考えから、その名称を継承し、「伊勢国分寺まつり 2024」として開催をするものです。日時は、3 月 3 日(日) 午前 9 時から午後 4 時(各種体験の最終受付は午後 3 時)までを予定しております。「伊勢国分寺まつり 2024」は、梅の花が咲く早春の一日を、子どもから大人まで、どなたでも博物館と歴史公園の周辺で楽しんでいただける体験型イベントとして計画しております。

主な内容といたしましては、展示関係では、特別展示といたしまして、株式会社ヒロモリ様に借用と設置をお願いする雛人形をパネル解説とともに展示いたします。また、本市が書道文化や鈴鹿墨を広く発信することを目的に実施しております「令和 5 年度鈴鹿墨書道わあるどかつぶ」の優秀作品 40 点を「令和 5 年度鈴鹿墨書道わあるどかつぶ展覧会」として展示いたします。なお、これらにつきましては、より多くの方に御覧いただけますよう 2 月 21 日(水)から先行展示いたします。講座関係では、特別講座といたしまして、本市内で唯一の造り酒屋であります清水清三郎商店株式会社様に「鈴鹿の酒」と題した日本酒の歴史講座を開催していただきます。また、体験講座といたしましては、博物館講堂で実施する「勾玉作り」をはじめ、シアターで実施する「天平衣装体験」、玄関前広場で実施する「火起こし体験、草木染め」のほか、歴史公園では、「糸掛曼荼羅・アート体験・凧作り」など複数のワークショップを開催し、子どもたちが楽しく遊んでもらえるよう「竹馬体験、竹とんぼ体験」や「ボールなど遊具の貸し出し」も行います。さらには、菅原神社「梅まつり」との連動企画といたしまして、「合同スタンプラリー」を行いますとともに、キッチンカーの出店や A G F 鈴鹿株式会社様の協賛による同社商品の無料配布も予定しております。なお、まつりの当日は、博物館常設展につきましては、無料開放いたします。運営につきましては、昨年度の「伊勢国分寺まつり」の実行委員会に参画していただきました、考古博物館サポート会、河曲地区地域づくり協議会及び国分町ボランティア隊の皆さんに御協力をいただき実施をいたします。最後に、悪天候や感染症流行などの理由により内容を縮小等する場合につきましては、前日の 3 月 2 日(土) 午前 10 時に博物館ホームページ及び SNS においてお知らせする予定でございます。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 毎年、本当に貴重な展示の方、ありがとうございます。いつも楽しくお話聞かせていただいております。2点質問させていただきます。まず、1点目ですが、報告資料2ページに、常設展示の無料公開は3月3日の当日のみとありますが、それ以外の日は通常通りの観覧料があるということでしょうか。2点目として、この体験講座の「うおーたーぷにぷに」とはどのような内容なのか、教えていただけましたらと思います。

(文化財課長) 常設展示の無料開放は、3月3日の当日のみとなっております。「うおーたーぷにぷに」につきましては、申し訳ありませんが、確認した後に改めて報告させていただきます。

(下古谷委員) 資料2ページの「その他」のところで、AGF鈴鹿(株)の協賛品のふるまいが、先着1,000人ということですが、大体、毎年何名ぐらいの参加者がおられますか。

(文化財課長) 昨年度の実績で申しますと、約3,000名と聞いています。この3,000名の集計についてですが、運営側の人数も含まれ、なおかつそれぞれの場所でカウントした人数を合計しているため、同一人が複数回カウントされている場合もございます。そのため、実数ではなく合計が3,000名という集計となっております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項2番目の「速報展『発掘された鈴鹿2023』の開催について」をお願いいたします。

(文化財課長) それでは、続きまして報告事項の2番目、「速報展発掘された鈴鹿2023」の開催につきまして説明申し上げます。3ページを御覧ください。鈴鹿市考古博物館では、毎年、速報展といたしまして、広く市民の皆様方に、鈴鹿市内において、前年に行った発掘調査の成果をお知らせしております。今年度は、3月16日(土)から6月16日(日)まで、「発掘された鈴鹿2023」として開催するものでございます。この展示は、開館以来毎年行っており、今回で26回目となります。今回の速報展では、広瀬町の伊勢国府跡、国分町の富士山1号墳などの発掘調査の成果を展示いたします。なお、この速報展に関連する催しといたしまして、5月19日(日)と6月2日(日)に発掘担当者によるスライド説明会を開催し、参加者の観覧は無料といたします。また、4月20日(土)、21日(日)は、「三重県民の日」を記念して、5月18日(土)は、「国際博物館の日」を記念して、それぞれ観覧を無料といたします。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。

(教育長) 「令和6年3月教育委員会定例会の開催について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) 令和6年3月定例会でございますが、令和6年3月21日(木)午後3時から鈴鹿市役所11階教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、令和6年3月教育委員会定例会を令和6年3月21日(木)午後3時から鈴鹿市役所11階教育委員会室において開催することにいたします。

(参事兼教育指導課長) 服部委員からの先ほどの指標に関する質問について、回答申し上げます。2022年度の値は68.6%でしたので、現状値は昨年度に比べ下がっております。

(服部委員) 継続的な取組を進めていただいておりますので、今後に期待をしております。

(参事兼教育指導課長) 読書につきましては、第4次子ども読書推進計画の方でも数値を見ているのですが、昨年5月からコロナ感染症の対応が変わりましたが、それまでは、子どもたちを密集させられないなど、読書活動を思うように進められないところがあり、指標が下がってきたという分析があります。今後は、コロナ感染症による制限等もありませんので、子どもたちが図書館へ足を運ぶような取組を進めてまいります。

(教育長) 2022年度の現状値が68.6%であるにも関わらず、2027年度の目標値がそれを下回る68.0%とした理由について説明をお願いします。

(参事兼教育指導課長) 考え方としては、直近2年間の平均を目標値の指標とさせていただきました。

(教育長) 改めて指標の設定理由を確認し、目標値の変更も検討した上で、次回の定例会にて報告をお願いいたします。

(文化財課長) 笠井委員の御質問の「うおーたーぷにぷに」について確認いたしましたところ、作って楽しむおもちゃのメイキングトイということで、ぬるま湯に乳酸カルシウムを混ぜて、プニプニした状態にしたものを固めて、形作って楽しむという内容となっております。すぐに回答できず、申し訳ございませんでした。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、以上をもちまして、令和6年2月教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

2月教育委員会臨時会終了 午後2時37分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 下古谷 博司